## **Topics**

成板)の普及に関する施策を計画的に進めるとともに、その具体的内容と 普及に向けたロードマップ」を取りまとめました。 スケジュールを幅広く周知し、関係者の取組を促進するため、「CLTの 林野庁と国土交通省は、CLT(Cross Laminated Timber:直交集



建築に使われるCLTパネル

造材で施工や移設が容易な上、コンク で、大きな面として利用できる強い構 するように積層接着した重厚なパネル

CLTは、ひき板を繊維方向が直交

用による新たな木材需要の創出が期待 利用されていて、我が国でもCLTの活 リート製品等と比べて軽量で環境に優 しい等の特徴があります。 既に欧米を中心に中高層建築物等に

されています。

総合的に推進することが必要となりま CLTの生産体制の整備といった施策を ②実証的な建築事例の積み重ね、③ 建築基準(基準強度・設計法)の整備: CLTを本格的に普及するには、

どに幅広く周知し、関係者の取組を促 策の具体的な内容と想定されているス ケジュールについて、生産側や建築側な 林野庁と国土交通省では、これら施

> 進するため、「CLTの普及に向けた口 ードマップ」(次ページ)を取りまとめま

するとともに、鉄骨造建築物の床など 進める予定です。 部分利用を推進するための技術開発を 的な設計法の告示を公布し、国土交通 示を、平成28年度には基準強度と一般 けて、平成27年度に燃えしろ設計の告 大臣認定を受けずに建設できるように ロードマップでは、CLTの普及に向

CLT建築を支援するなどして、実証 程度のGLT生産体制を構築するとこ 的建築を積み重ねることとしています。 棟)、神奈川県藤沢市(1棟)の計8棟の 山県真庭市(3棟)、群馬県館林市(1 北見市(1棟)、福島県湯川村(2棟)、岡 とを目指しています。 更に、平成36年度までに年間50万㎡ また、26年度中に竣工予定の北海道

てしっかり施策を進める考えです。 閣議決定)においても、新たな木材需要 関心・期待が高まっているところです 省と緊密に連携し、ロードマップに沿っ 政府の日本再興戦略(平成26年6月2日 超えるなど、民間においてもCLTへの 法人化し、現在までに会員が170者を を生み出すために国産材CLTの普及を 日本CLT協会が、今年4月に一般財団 スピードアップすることが明確に位置づ 平成2年2月に3者でスタートした 林野庁は今後も国土交诵



3階建社員寮(高知県長岡郡)



9階建てマンション(ロンドン)

## CLTの普及に向けたロードマップ

林野庁・国土交通省

						林野庁・国土父囲首 
目標		現状	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目指す成果
CLT工法での建築を可能に(※)壁、床等の構造の全てをCLTとする建築物		国土交通大臣の認 定を受けて建設。	強度データ収集 一般的な設計法を検討・実大実験	を確立するための	基準強 追加データ収集 一般的な 設計法告 示(注1)	・国土交通大臣認定を受け ず、比較的容易な計算に より建設可能に
		規模等に応じた耐 火性能を確保する ことで建設。	「燃えしろ」に係る検討・実験等	る 燃えしろ設計 (注2)告示		・3階程度以下の建築物について、CLTを「現し」(注3)で使用可能に(※)準耐火建築物が求められる規模等の建築物
CLTの部分的利用を推進	床	鉄骨造建築物等の 床にCLTを使用 できるかどうか不 明	接合方法等の開発	<b>茂</b> 技術開	発ができ次第活用	・鉄骨造建築物等の床へ CLTの利用可能化
	壁	鉄骨造建築物等の 壁にCLTを使用 できるかどうか不 明		接合方法等の開発	技術開発ができ次第活用	・鉄骨造建築物等の壁へ CLTの利用可能化
	耐震補強	建築物の耐震補強 においてCLTを 使用できるかどう か不明	・接合方法の検討 ・耐震性向上効!		技術開発ができ次第活用	・既存建築物の耐震補強に CLTを利用可能化
7		CLT建 築 物 が 1 棟のみであり、施 エノウハウが不十 分	(H26年度8棟 (※)北海道北月 真庭市3棟、群 ・新たなアイデン	た実証的建築への引建設予定(林野庁支配市1棟、福島県湯川馬県館林市1棟、神田の用途や部分的利用を	援)) 川村2棟、岡山県 奈川県藤沢市1棟	<ul><li>・施工ノウハウを蓄積し、 広く周知</li><li>・住宅メーカー等がCLTに 取り組みやすい環境に</li></ul>
生産体制の 一定体制の 一定体制の 一定体制の 一型では 一型で 一型では 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一		・3工場で年間 1万㎡程度の生産能力・製品価格が高い (15万円/㎡程度)		を順次整備し、C 上と低価格化を		・28年度期首に5万㎡程 度の生産能力を実現 ・H36年度までに年間50 万㎡程度の生産体制を構 築 (※)50万㎡:中層建築物 (3~4階建て)の約6% がCLT工法に置き換わっ た場合の量に相当
		中大規模木造建築 物の設計に取り組 む建築士が少な い。	中大規模木造建築講習会を各地で	築物について、構造 開催	造や材料等に係る	・各地域において、中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む建築士を確保

- (注1)許容応力度計算等一般的に使われる比較的簡易な構造計算による設計手法。
- (注2)想定される火災で消失する木材の部分を「燃えしろ」といい、燃えしろを想定して部材の断面寸法を考えて設計する手法。
- (注3)木材を耐火被覆することなく露出した状態でそのまま使うこと。
- \*階段、間仕切り壁等については、現時点において使用可能。屋根等については、基準強度が明らかになれば使用可能。